

原子力委員会とは

原子力基本法と原子力委員会

- ・我が国の原子力の研究・開発・利用は、昭和30年12月19日に原子力基本法が制定されて、本格的に開始されました。
- ・原子力基本法は、原子力研究開発利用を平和の目的に限るとともに、民主、自主、公開の原則の下で行うことを定めています。
- ・原子力委員会は、原子力基本法に基づいて昭和31年1月1日に設置されました。

原子力委員会の役割

- ・原子力委員会は、原子力研究開発利用の政策に関することなど、原子力政策の重要な項目について企画し、審議し、決定する権限を持っています。

原子力政策大綱

- ・原子力委員会は、1956年以来、概ね5年おきに計9回にわたって我が国原子力行政の基本政策となる「原子力開発利用長期基本計画」を策定してきました。省庁再編に伴う内閣府への移管（2001年1月）後の2005年10月には、今後10年程度の間に各省庁が推進する施策の基本の方針を示すものとして、「原子力政策大綱」を策定しました。

【原子力政策大綱の概要】

基本的目標

1. 安全確保、平和利用等の基盤的活動の強化による前提条件の確保。
2. 原子力発電によりエネルギー安定供給と地球温暖化対策に貢献。
3. 放射線の利用により国民生活の水準の向上に貢献。
4. 効果的で効率的な施策の推進。

各分野の取組の基本的考え方

第2章 基盤的活動の強化

【安全の確保】科学的かつ合理的な規制の実施、高経年化対策、テロ対策の充実、規制行政改革の有効性の検証等。

【平和利用】IAEA保障措置の厳格な適用。国際社会への発信。プルトニウム利用計画の公表による透明性向上。

【廃棄物処分】国、事業者等の適切な役割分担の下に、高レベル放射性廃棄物等の処理・処分を計画的かつ着実に推進。

【人材育成】魅力ある職場作り、多様な人材の育成・確保。

【広聴・広報、立地地域との共生】広聴・広報の充実、リスクコミュニケーション活動の実施、国・事業者と地域社会との対話の促進等。交付金事業の効果的・効率的実施。

第3章 原子力利用の推進

【原子力発電】2030年以後も総発電電力量の30～40%程度以上を担うため、

- ①既存施設の最大限の活用と新規立地への取り組み、
- ②既存炉代替に向けて、改良型軽水炉の開発、
- ③高速増殖炉は2050年頃から商業ベースの導入を目指す。

【核燃料サイクル】使用済燃料に含まれるプルトニウム、ウランの有効利用(再処理、プルサーマル)を着実に推進。六ヶ所の再処理能力を超える使用済燃料は中間貯蔵。

【放射線利用】新材料創製技術やがん治療等に活用し普及。

第4章 研究開発の推進

【発展段階の異なる課題の組み合わせの並行推進】

・原子力発電及び核燃料サイクルの改良・改善、高速増殖炉等の研究開発の推進。

・安全研究、核融合、量子ビームテクノロジー等の基礎・基盤研究の充実

【選択と集中】費用対効果、官民役割分担、国際協力の可能性等を総合的に評価した「選択と集中」を重視。

第5章 国際的取組の推進

【核不拡散体制の強化】新たな提案の検討に積極的に参画。

【国際協力】アジアを中心とした開発途上国協力、ITER等の先進国協力の推進。

【国際展開】厳格な輸出管理を前提に、民間の国際展開活動を政府として支援。

第6章 評価の充実

【政策評価と原子力委員会の責務】施策を継続的に評価・改善し、国民に説明していくことが重要。原子力委員会も政策の妥当性評価と説明責任を負う。

原子力委員会及び関係行政機関

内閣府

原子力委員会

- 1) 原子力研究、開発及び利用の基本方針の策定
- 2) 原子力関係経費の配分計画の策定
- 3) 原子力の研究、開発及び利用に関する関係行政機関の事務の調整

等について企画、審議、決定

原子力安全委員会

- 1) 原子力の安全確保に関する知的基盤の整備
- 2) 原子力施設の安全確保
- 3) 原子力災害対策
- 4) 原子力安全に関する国民との対話の促進

報告

基本方針など

関係行政機関

文部科学省

経済産業省
・資源エネルギー庁
・原子力安全・保安院

その他関係機関
総務省 農林水産省
外務省 国土交通省
厚生労働省 環境省 等

原子力委員会の主な活動状況

●専門部会、懇談会の開催

原子力委員会

政策評価部会
(平成18年4月～)

原子力防護部会
(平成18年12月～)

研究開発専門部会
(平成13年7月～)

原子力試験研究検討会

加速器検討会
《平成16年4月 報告書とりまとめ》

革新炉検討会
《平成16年4月 報告書とりまとめ》

核融合専門部会
(平成13年7月～)
《平成17年10月 報告書とりまとめ》

市民参加懇談会
(平成13年7月～)

国際問題懇談会
(平成18年4月～)

地球環境保全・エネルギー
安定供給のための原子力
のビジョンを考える懇談会
(平成19年6月～)

●原子力白書の発行

1年間の原子力の活動やそれを踏まえた課題を整理して解説

●国民の皆様との直接対話

○地域市民参加懇談会

2006.3.11 姫路
2006.9.29 札幌
2006.12.6 松江
2007.10.29 横浜 など

○政策評価部会

「ご意見を聴く会」

2006.6.9 福島
2006.11.17 新潟
2007.8.1 松山



○公開フォーラム

（食品への放射線照射について）

2007.3.6 東京
2007.3.29 京都



主な原子力委員会決定等（平成18年10月～平成19年11月）

年月日	事 項
平成19年11月20日	原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について
平成19年8月28日	高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）等の防護の在り方に関する基本方針
平成19年8月7日	柏崎刈羽原子力発電所に対する新潟県中越沖地震の影響を踏まえた今後の対応について
平成19年6月12日	高レベル放射性廃棄物の地層処分実施に向けての取組を強化するために
平成19年5月15日	原子力政策大綱に示している平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化に関する取組の基本的考え方の評価について
平成19年4月26日	原子力の安全確保の取組に対する信頼の回復に向けて
平成19年3月19日	原子力の安全確保に関する透明性と信頼の確保について
平成19年3月13日	高レベル放射性廃棄物等の地層処分に係る取組について
平成19年3月6日	電気事業者等により公表されたプルトニウム利用計画における利用目的の妥当性について
平成18年12月26日	高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の間における研究開発に関する基本方針
平成18年10月10日	北朝鮮の核実験実施発表について（声明）
平成18年10月3日	食品照射専門部会報告書「食品への放射線照射について」について

原子力委員会へのアクセス



最寄駅

- ・東京メトロ銀座線「虎ノ門」下車 徒歩5分
- ・東京メトロ千代田線・丸の内線
「霞ヶ関駅」又は「国会議事堂前駅」
下車 徒歩5分
- ・東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」下車 徒歩5分

原子力委員会

住 所：〒100-8970
東京都千代田区霞ヶ関3-1-1
中央合同庁舎第4号館7階
電話番号：03-3581-6690
FAX番号：03-3581-9828

★原子力委員会定例会議は、毎週火曜日に中央合同庁舎第4号館7階共用742会議室あるいは6階共用643会議室において、一般に公開する形で開催しています。

詳しくは、原子力委員会ホームページの開催案内をご覧ください。

原子力委員会ホームページ：<http://www.aec.go.jp>



内閣府 原子力委員会

Atomic Energy Commission

原子力委員会委員



原子力委員会委員長 原子力委員会委員長代理 原子力委員会委員
近藤 駿介 田中 俊一 松田 美夜子
(東京大学名誉教授) (元日本原子力研究開発機構特別顧問) (元富士常葉大学教授)



原子力委員会委員
廣瀬 崇子
(専修大学教授)
原子力委員会委員
伊藤 隆彦
(中部電力(株)顧問)

平成20年1月